

【教育委員会議事録】平成27年5月定例会

| | |
|-------------------------|---|
| 開催日時 | 平成27年5月29日（金） 10:00～11:30 |
| 開催場所 | 下関市上田中町庁舎 1階会議室 |
| 出席委員の氏名 | 波佐間 清（教育長） 吉井 克也（教育長職務代理者） 野口 裕子 藤井 悦子 林 俊作 |
| 欠席委員の氏名 | 欠席なし |
| 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名 | 教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 森永 亮 教育指導監（教育研修室長） 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 町田 一仁 図書館政策課長 高原 祐二 美術館副館長 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 西村 敬教 下関商業高等学校事務長 和田 守正 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西島 一明 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 殖木 章充 |
| 傍聴人の数 | 傍聴人なし |

次第（目次）

| | | |
|--|--|------|
| 【開会の宣告】 | …………… | P 3 |
| 【署名委員の指名】 | …………… | P 3 |
| 【教育長報告】 | …………… | P 3 |
| 【議案審議】 | | |
| 議案第 4 0 号 | 平成 2 8 年度使用下関商業高等学校教科用図書 の採択について …… | P 5 |
| 議案第 4 1 号 | 平成 2 7 年度下関市教育支援委員会委員の 委嘱について …… | P 5 |
| 議案第 4 2 号 | 下関市社会教育委員の委嘱について …… | P 6 |
| 議案第 4 3 号 | 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱 について …… | P 7 |
| 議案第 4 4 号 | 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協 議会委員の委嘱について …… | P 7 |
| 議案第 4 5 号 | 下関市文化財保護審議会委員の委嘱 について …… | P 8 |
| 議案第 4 6 号 | 下関市教育委員会事務決裁規定の一部を 改正する訓令 …… | P 9 |
| 【専決処分の報告】 | | |
| 下関市立菊川ふれあい会館運営審議会 委員の解嘱及び委嘱について …… | | P 9 |
| 【報告事項】 | | |
| 専決処分について（教育センター整備 建築主体工事請負変更契約の締結 について） …… | | P 10 |
| 次期下関市立学校適正規模・適正配置 基本計画（案）について …… | | P 18 |
| 平成 2 7 年度耐震補強事業の進捗 について …… | | P 11 |
| 吉見小学校除草作業に伴う車両損壊 事故について …… | | P 12 |
| 下関市青少年補導委員の解嘱及び委 嘱について …… | | P 13 |
| 豊田ホテルの里ミュージアムの臨時 開館及び開館時間の延長について …… | | P 14 |
| 長府警察署土居の内交番の移転に伴 う長府公民館駐車場の拡張について …… | | P 15 |
| 【その他】 | …………… | P 17 |
| 【閉会の宣告】 | …………… | P 23 |

【開会の宣告】

波佐間清（教育長）

それでは、皆さんおはようございます。5月の定例会を始めたいと思います。学校では春の運動会が始まっています。今週末も文関小学校であるようですが、委員の皆さんにも行っていただいたとっております。また、教育長報告の中でしたいと思います。それでは、教育委員会5月の定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清（教育長）

本日の議事録の署名は、「吉井委員」「藤井委員」をお願いいたします。

本日の日程は、日程1の「議案」が、追加2件と合わせて7件。日程2の「報告」が、専決処分の報告が1件、報告事項が追加1件と合わせて計7件。日程3「その他」となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにおはかりをしたいと思います。報告事項「次期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（案）について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の第7項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても当分の間非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

はい、ありがとうございます。また、非公開とすることといたしました報告事項は、日程3「その他」が終わった後に審議を行うこととしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

はい、それではそのようにしたいと思います。今日は傍聴者の皆さんはおられますか。おられませんね。

【教育長報告】

波佐間清（教育長）

それでは議案第40号の審議に入る前に、教育長報告を行いたいと思います。それでは、資料の2ページの所に教育長報告を書いております。

まず、平成27年度教育基本方針説明会が4月23日に商工会館でございました。これは委員の皆様にも参加をしていただきましたので、その様子はお分かりだと思います。

それから、4月28日に全国の読書通帳サミットというのが生涯学習プラザにおきまして開かれました。これは、全国で読書通帳を取り扱っているところ、出席された団体をそこに書いておりますが、山口県から始まりまして田布施町までの方々が参加をされました。読書通帳は、自分が読んだ本が記録されている郵便通帳のようなものです。今後どのように活用していくのか、いいこと悪いこと、メリットデメリットも含めて話し合いをされました。下関中央図書館も導入し

ており、これによって小学生の子どもがもう何冊も読書しているという報告もありました。

それから、4月29日は下関商業高等学校のコンサートが市民会館大ホールでありました。大変素晴らしく楽しいコンサートでした。今回顧問の先生が転任され、彼らも非常に不安に思っていた矢先に新しい先生が来られ頑張っていました。そして客演で前任の顧問の先生も来られてタクトを振られて、大変素晴らしいコンサートになったという状況であります。また、席も大変多く埋まって、昨年の900名が、今年は1,100名ぐらいになって、200名ぐらい増え、ほぼ満杯に近い状況でした。これからも教育委員会の皆さんもどうぞ足を運んでいただいて、応援していただければと思います。

それから、5月11日に中核市の教育長会議が東京の都市センターホテルでありました。これは、小学校英語の教科の教科化ということで、プロジェクト会議で小学校英語に対して、国へ財政的な要望も含めて要望書を作ろうということで、小学校英語についてのプロジェクト会議を開催したということです。参加された教育長さんたちの議論が白熱して、今後夏にそれをまとめて、もう1回7月1日に議論をし、そこでまとめたものを8月の初めごろに、中核市教育長会として、正式に文科省に要望しようという会議でありました。

それから、5月14日に第1回総合教育会議が開催されました。委員の皆さんにもこれに出席をいただき、市長と総合会議が開催でき大変良かったと思っております。大綱も同じ方向で行くということで市長と協議をしたところでもあります。また、これから第2回、第3回と、年一応3回を目安に開催するという事です。またご意見をいただければと思っております。

それから、5月19日に文教厚生委員会がありました。その中で、下関市教育振興基本計画を教育大綱として位置づけたこと、文化財の指定について、西観音町における殺人未遂事件に係る対応についての報告をしたところでもあります。

それから、5月21日、22日と、全国の都市教育長会議が神奈川県厚木市で開催されました。2日間白熱した議論を行ってきました。講演者の柔道の山下康弘選手が、今東海大学の副学長をされておられますが、柔道を通して、人を育てる、人に育てられるお話をされました。山下選手は柔道を通した人間形成ということを非常に力説されておられました。素晴らしい人間性を持った方であると強く感じたところでもあります。今後も武道や様々な日本の伝統文化を通して、礼儀正しい日本人を育てていくということ、これからもまたオリンピックを通して、そういう機運を高めていくことも大事であろうということ、そして、柔道界で多少不祥事のこともあって、自分自身もそういうことに対してきちんとしていけないといけないというお話もされておられました。

最後に、小学校の運動会に、私は5月24日に山の田小学校、川中小学校、清末小学校、王喜小学校と4校を回らせていただきました。雨のことを心配しておりましたが、日が差す天気恵まれて、校長たちも大変喜んでおられ、子ども達も一生懸命走ったり踊ったりしている状況でありました。運動会は調べてみますと、約半数の小学校が春、今運動会を開催しているという状況であります。委員の皆さんも運動会に行かれて、何かご感想でもありましたら、はい。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私は、24日に蓋井小学校に行ってまいりました。児童数は3名と小規模でしたが、運動会は盛り上がりしており、感激いたしました。島から帰る際には、島の方々に港までお見送りをいただきました。子どもたちの健やかな成長は、島の皆さんの仲がよく、アットホームな環境の中で育まれているのだと思いました。島には、小学校入学前の小さな子どもが数名おり、今後の運動会を今年のように盛り上げていって欲しいと思います。

林俊作（教育委員）

最後までおられたのですか。

藤井悦子（教育委員）

参加できるものはすべて参加してまいりました。

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。他の方で何かありますか。よろしいですか。

林俊作（教育委員）

私は、この日曜日に内日小学校の運動会に行ってきます。

波佐間清（教育長）

わかりました。以上で教育長報告を終わりたいと思います。

【議案審議】

議案第40号 平成28年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

波佐間清（教育長）

それでは、日程1の議案審議に入りたいと思います。「議案第40号 平成28年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、学校教育課、お願いをいたします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

それでは、3ページでございます。議案第40号についてご説明いたします。

高等学校の教科書の採択方法については、法令上具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については採択の権限を有する所管の教育委員会が各学校の実態に即して採択を行っております。

下関商業高等学校の使用する教科用図書につきましては、毎年、教育委員会議によって採択・実施要領が議決され、要領に基づいて採択をされております。お示ししている4ページの実施要領については、昨年度までの実施要領に基づき、年度の変更を加えたものでございます。本日のこの会議におきましては、2番の採択の手続き（1）にあたるところでございます。この後、採択基本方針が、決定されたのちは下関商業高等学校によって、（2）から（4）までが行われます。

（4）の後、審査の報告が教育委員会に出されますので、教育委員会会議におきまして、8月の教育委員会議で採択をされるという流れになっております。

以上、議案第40号についてご説明いたしました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

波佐間清（教育長）

はい。それでは、質問、ご意見があればお願いをいたします。よろしいですか。下関商業高等学校の件は毎年のことですので、皆さんもよくご承知のことであろうと思います。特にないようでしたら、議案第40号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございます。異議なしということでもあります。承認といたします。

【議案審議】

議案第41号 平成27年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

それでは次に「議案第41号 平成27年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」、学校教育課、お願いいたします。

森永亮（学校教育課長）

はい。資料は5ページ、6ページになります。それでは、「議案第41号 平成27年度下関市

教育支援委員会委員の委嘱について」、ご説明をいたします。

この議案については、平成26年度の委員が、5月31日、今月末を持って任期満了になります。それに伴い、新しい平成27年度の委員を委嘱するものでございます。委嘱した委員の案については、6ページに30名を挙げさせていただいています。備考欄に「新」と記載している方が新しく委嘱する委員の方です。お名前のみご紹介させていただこうと思います。6番下関総合支援学校小学部主事の西岡孝、7番下関南総合支援学校中学部主事の神代雅光、18番江浦小学校校長、寺本明生につきましては前任者の異動に伴う後任でございます。15番こども未来部こども保健課主任保健師の岡崎本子につきましては、こども保健課長の指名によるものです。12番山の田小学校教諭の黒瀬圭一郎、22番菊川中学校教諭の古永浩志、30番彦島中学校教諭の竹重政恵につきましては、特別支援学級の現状に対応するため、新たに委嘱する委員でございます。

以上、新しい委員を加えた30名の委員で就学相談、教育支援委員会を実施し、障害のある幼児・児童・生徒の適切な就学や教育支援について審議してまいります。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

それでは、ご質問・ご意見があればお願いいたします。

（特になし）

波佐間清（教育長）

はい。それでは、特になしということで、異議なしということでよろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

議案第42号 下関市社会教育委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

それでは次に「議案第42号 下関市社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課、お願いいたします。

古西修一（生涯学習課長）

資料の7ページをお願いします。「議案第42号 下関市社会教育委員の委嘱について」、ご説明いたします。

社会教育法第15条並びに下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、下関市社会教育委員20名を委嘱しております。委員の職務は、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、また諮問に関する研究・調査を行うことなどが定められております。このたび、現在の委員の任期が平成27年5月31日をもって満了することから、8ページの名簿のとおり新たに委員20名の委嘱を行うものです。

委嘱期間は、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間となります。なお、今回初めて委員候補者となられた方々は、名簿の2番中野委員、それから7番山口委員、8番秋山委員、16番田中委員、17番水戸委員の5名でございます。また、社会教育委員会の定例会につきましては、6月26日金曜日、勝山公民館において開催する予定です。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

はい。今説明がありました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。いかがですか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

特にないようでしたら、議案第42号について承認としてよろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第43号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

それでは、「議案第43号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」、生涯学習課、お願いをいたします。

古西修一（生涯学習課長）

引き続き、「議案第43号 下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、各公民館20名以内で、公民館運営審議会委員を委嘱しております。審議会の職務は、公民館長の諮問に応じ、公民館の運営に関する事故について調査・審議することと定められております。

このたび、現在の委員の任期が、平成27年5月31日をもって満了することから、10ページから11ページの名簿のとおり、新たに委員170名委嘱を行うものです。

委嘱期間は平成27年6月1日から29年5月31日までの2年間であります。

ご審議のほど、どうぞよろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。特にございませぬか。

（ありません）

波佐間清（教育長）

それでは、特にないようでしたら、議案第43号を承認としてよろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

異議なしということで承認といたします。

【議案審議】

議案第44号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第44号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」、人類学ミュージアム、お願いいたします。

西村敬教（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

「議案第44号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について」、説明いたします。資料の12ページと13ページをご覧ください。現在の委員が平成27年5月31日に任期満了となりますことから、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの設置等に関する条例第5条の規定に基づきまして、別紙に挙げております候補者10名の委員を委嘱するものでございます。任期といたしましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間となっております。委員の候補者を13ページにお示ししておりますが、候補者のうち9名の方が再任、1名が新任となっております。以上、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

波佐間清（教育長）

ただいま説明がございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

（はい）

波佐間清（教育長）

特にならなければ、議案第44号、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第45号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「議案第45号 下関市文化財保護審議会委員の委嘱について」、文化財保護課、説明をお願いいたします。

町田一仁（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。それでは、議案第45号を説明させていただきます。

これは、下関市文化財保護条例第21条の規定に基づき、下関市文化財保護審議会の委員を委嘱するものでございます。候補者につきましては、菊屋吉生、井形進、三浦正幸、小山良昌、渡辺一雄、清水満幸、清永只夫、田邊護、山岡郁雄、西村裕二郎の以上10名でございます。この中で新任は上から2番の井形進さんで彫刻担当でございます。

この2年間、文化財保護審議会には彫刻担当が不在でございましたので、新しく井形進さんを加えようとするものでございます。井形進さんにつきましては、現在44歳で、福岡県立九州歴史資料館の研究員でございます。九州大学の文学部美学美術史を卒業されて、平成7年から九州歴史資料館身の研究員をやっておられます。仏教美術史、仏像が専門でございます。

以上10名の方の任期につきましては、平成27年6月1日から平成29年5月31日まででございます。以上、よろしくご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

波佐間清（教育長）

はい。今、説明がございましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いをいたします。

(異議なし)

波佐間清 (教育長)

それでは特にないようですから、議案45号について承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清 (教育長)

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第46号 下関市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令

波佐間清 (教育長)

続きまして、「議案第46号 下関市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令について」、教育政策課、説明をお願いします。

三好洋一 (教育政策課長)

それでは、「議案第46号 下関市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令について」、ご説明いたします。

資料は、15ページ、16ページとなります。当該規程は教育委員会の事務の決裁手続等について定めた規程でございます。このたび、市長の事務部局において同様の事務決裁規程の改正が行われたもので、これに準じて本規定の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容は、管理職手当の支給を受ける職員、具体的には主幹以上の職員でございますけれども、この職員の管内出張に係るものにつきましては、当該職員が自ら専決することができるようにしようとするものでございます。

改正の目的としては、管理職の職にある職員について、自ら専決することが可能な対象職員を拡大することで業務の効率性を図るものでございます。

施行日は、平成27年6月1日からとしております。以上、簡単ではございますが、議案第46号についてご説明をさせていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。

波佐間清 (教育長)

ただいま、説明がございました。これについて、ご意見がございましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清 (教育長)

はい。特にないようでしたら承認とさせていただきますがよろしいでしょうか。それでは議案第46号について承認といたします。

【専決処分の報告】

下関市立菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清 (教育長)

続きまして日程2の報告にまいります。専決処分の報告、「下関市立菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、菊川教育支所、お願いいたします。

林文男（菊川教育支所長）

専決処分について菊川教育支所よりご報告申し上げます。下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱については、新年度になりまして、各所属されます団体の代表者交替に伴う、旧委員の解嘱と、後任委員の委嘱でございます。下関市菊川自治会連合会会長の交替に伴い、重枝良明様から内山峯生様に、菊川町PTA連合会長の交替に伴い、米田光宏様から城石敏夫様に、それぞれ審議会委員を委嘱いたしましたのでご報告申し上げます。

なお、後任者の任期でございますが、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条第3項に規定されておりますとおり、前任者の残任期間である平成27年7月31日までとなっております。以上、報告申し上げます。

波佐間清（教育長）

はい。ただいまの報告について、委員の皆様何かございましたらお願いいたします。

（特にありません）

波佐間清（教育長）

ないようでしたら、本件について報告済みといたします。専決処分の報告は以上であります。

【報告事項】

専決処分について（教育センター整備建築主体工事請負変更契約の締結について）

波佐間清（教育長）

続きまして、報告事項に入ります。まず、「専決処分について（教育センター整備建築主体工事請負変更契約の締結について）」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。資料は20ページ、21ページとなります。

専決処分、補足しますと市長が行った専決処分でございますが、につきまして、1件の報告をさせていただきます。21ページがわかりやすいかと思えます。教育センター整備建築主体工事の変更契約の締結でございます。契約の相手方、工事名につきましては、このたび変更はございません。契約額につきまして、4億9,356万円から4億9,456万7,640円へ100万7,640円の増額変更を行いました。

変更理由といたしましては、本工事において、基礎工事に伴う掘削作業中に設計図書にない地中埋設物であるコンクリート塊が発見されたため、それに伴う撤去作業が増えたことにより、設計変更を行ったものでございます。以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきたいと思えます。

波佐間清（教育長）

ただいま、ご報告がありました。教育センターについてでございますが、約100万円増額ということでございます。何かご意見ございますか。

吉井克也（教育長職務代理者）

やむを得ないことであると思えますので、特に異議はございません。

波佐間清（教育長）

地中に埋設しているものが出てきたということです。先日我々4役は教育センターの視察に行ってきました。今2階部分までが建ち上がっており、順調に工事が進んでいるというところを見せていただきました。特にないようでしたら報告済みとしてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。それでは、報告済みといたします。

波佐間清（教育長）

続きまして、適正規模・適正配置基本計画（案）につきましては、先ほども申しましたが、日程3のその他の次に行いたいと思います。

【報告事項】

平成27年度耐震補強事業の進捗について

波佐間清（教育長）

それでは、「平成27年度耐震補強事業の進捗について」、学校支援課、お願いいたします。

石田朋彦（教育部参事（学校支援課長））

学校支援課です。よろしくお願ひいたします。資料は22ページでございます。それでは「平成27年度耐震補強事業の進捗について」、ご報告いたします。

1番目の耐震補強工事発注予定表をご覧いただければと思います。小学校は14校、校舎18棟、屋内運動場1棟、計19棟、中学校では10校、校舎13棟の耐震改修工事を実施する予定でございます。

2番目のスケジュールですけれども、すでに設計は完了しております、現在入札を実施するための手続き中でございます。夏休み期間中に、騒音を伴う斫（はつ）り工事を実施いたしまして、2月末の工事の完成を目指しております。

3番目の耐震化率の推移ですが、平成26年度、昨年度の工事で29棟耐震工事を実施した結果、耐震化率は82.2%に達しております。本年度は32棟の耐震化工事を実施予定でありまして、本年度より10.1ポイント上昇いたしまして92.3%に達する予定でございます。参考ですが、平成27年4月1日現在、山口県の平均は86.9%、19市町中残念ながら14番目でございます。来年度になりますと、かなり上位に上がってこようかとは思いますが、現時点ではまだ下位のほうでございます。

4番目の平成27年度末未耐震建物は表のとおりでございます。校舎は統廃合予定8校14棟、ならびに12小中学校の給食室が未耐震建物として残る予定でございます。給食室の方については、耐震工事の実施が難しいこと、あるいは共同調理場の構想がある事などから、実施を見送っているところがございます。以上、簡単ですが、平成27年度耐震補強事業の進捗について、ご報告いたします。よろしくお願ひいたします。

波佐間清（教育長）

今の報告について何かご質問がありましたらお願ひいたします。いかがですか。

(ありません)

石津幸紀生（教育部長）

少し補足をさせていただきます、国においては、来週の6月2日、全国の公立小中学校都道府県別市町村別耐震化率についてプレスリリースをする予定になっております。その結果、山口県が都道府県でどのくらいの順位かといいますと、都道府県の中で44番目と相変わらず下の方になります。学校支援課の石田参事が申しあげましたように、県内の19市町で言いますと、平成26年度末の下関市の耐震化率は82.2%で、下から6番目の19市町中14番目ということになります。

1つの大きな特徴は、この耐震化というのは、国が最優先課題ということで文部科学省も平成27年度までは財政支援措置を講じています。国は是非平成27年度までに、市町村の公立小中学校の耐震化率100%を目指してほしいということで、財政支援措置も強力な手立てをうっております。山口県の中では、やはり本市と同じように小中学校の統廃合の問題があり、本市と同様の平成27年度末までに、耐震化率が100%にならない自治体が今回新たに3自治体ほど増えているというところであります。山口県は、比較的小規模な市町が多い中で、学校の統廃合進めていかなければいけないという状況の中で、本市と同じように耐震化が少し遅延するというような状況が新たに現れているというところがございます。以上です。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございました。他に何か質問がございましたら。よろしいですか。どうぞ。

野口裕子（教育委員）

数字をみただけではわからない部分というのが、今のご説明でよくわかりました。単純に100%という数字と、それぞれの自治体の事情というものがあるということで、まず統廃合を進めていかなければいけないと思いました。

波佐間清（教育長）

あと平成27年度末未耐震建物に給食室が残っているということですが、なかなか給食室を子ども達がいる中で、耐震化するという事は、給食室がなくなる、使えないということで、今後給食室をどういう形で残していくかということ、今、検討しているところがございます。そのことについては、また報告をしていきたいと思っています。それでは報告済みということでよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございました。

【報告事項】

吉見小学校除草作業に伴う車両損壊事故について

波佐間清（教育長）

続きましては、「吉見小学校除草作業に伴う車両損壊事故について」、学校支援課、お願いいたします。

石田朋彦（教育部参事（学校支援課長））

学校支援課です。資料は23ページから26ページになります。それでは、吉見小学校除草作業に伴う車両損壊事故についてご報告いたします。資料の23ページをお願いいたします。

事故の発生日時は、平成27年4月23日木曜日、午後4時30分ごろでございます。事故の発生場所は、吉見小学校、吉見里町一丁目8番1号でございます。事故の被害者は、吉見小学校教諭 ○○○○さんです。事故の内容は、吉見小学校校務技士 ○○○○が草刈り機を使った草刈り作業中に小石を跳ね、近くに駐車していた○○教諭所有の自動車後部のガラスを破損したものでございます。なお、これに伴う児童及び学校職員の怪我はございませんでした。

24ページの配置図を見ていただければと思います。吉見小学校の配置図ですが、屋内運動場の周囲に空きスペースがございまして、そこに学校の先生たちの車両が駐車しております。斜線部の書いてあるところの草刈り、除草作業を行ってございました。草刈機が小石を跳ね、駐車車両の後部ガラスに当たり損壊をしているものでございます。

25ページ、26ページの写真をご覧いただければと思います。写真①②、左側に見えるのが

草刈り作業をしていた状況写真でございます。写真中黒っぽく見える日産キューブという車です。この車が草刈りのすぐ近くに止められており、この車の後部ガラスに小石があたって割れたというものでございます。写真③を見ていただければ、キューブの後部ガラスの割れたところがわかると思います。写真④は、除草場所と駐車車両の関係位置を示したものでございます。当然のことながら、校務技士は周囲に注意をしながら作業を行っていましたが、損壊事故につながってしまいました。

今後は、下関市損害賠償審査委員会で審査可決後、被害者に損害賠償し、その後、保険会社に同金額の保険金請求手続きを行う予定としております。損害賠償額は238,560円です。少し高いように感じるかもしれませんが、そのキューブの後部ガラスは曲面ガラスであり、少し高いものとなっています。

今後の対策ですが、駐車車両の移動をした後に除草作業を行うなど、なおいっそう周囲に配慮しながら、事故が起こらないように努めてまいりたいと思っております。以上、車両損壊事故についてご報告いたします。よろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

ただいま報告がありました。何かご質問がありましたらお願いします。

野口裕子（教育委員）

特にはございませんが、草刈り機を使って草刈りをした経験のないものにとっては、小石がそんなに飛ぶということまではなかなか予想がつかないところがございます。今見ますと、やはり少し車が近いかなと思いますので、やはり草刈り作業、除草をするときには車の移動するように、各小中学校にお伝え願えればと思いました。

石田朋彦（教育部参事（学校支援課長））

はい。そのようにしたいと思います。

野口裕子（教育委員）

よろしくお願いいいたします。

波佐間清（教育長）

他にございませんか。

波佐間清（教育長）

それでは、報告済みでよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

ありがとうございました。では報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」、生涯学習課、お願いいいたします。

古西修一（生涯学習課長）

資料は27ページになります。報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」、ご

説明いたします。

本市は、問題青少年の早期の発見、早期補導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を設置しております。青少年補導委員のうち、教職員や商業施設の職員の方につきましては4月1日付で人事異動がありましたので、委嘱替えを行いました。3月31日付で解嘱した教職員の委員24名は資料の29ページ、それから4月1日付で新たに委嘱した教職員24名は28ページにそれぞれ記載してあります。また、職域の委員1名につきましては30ページに記載しております。

後任委員の任期は、前任者の残任期間の平成27年4月1日から平成27年5月31日までとなります。以上、ご報告いたします。

波佐間清（教育長）

はい。今の報告について何かございましたらお願いします。よろしいですか。それでは、報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

はい。それでは報告済みといたします。

【報告事項】

豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について

波佐間清（教育長）

続きまして、「豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」、豊田教育支所、お願いいたします。

山尾淳子（豊田教育支所長）

それでは、資料の31ページをお願いいたします。「豊田ホテルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」、ご報告いたします。

6月初旬からホテルの観賞期間にあたりまして、6月9日から6月24日までホテル舟が運航され、ホテル祭りが6月6日、13日に実施されることから、ホテルの里ミュージアムも6月5日金曜日から7日日曜日、9日火曜日から24日水曜日までの開館時間を午後5時から午後9時30分まで延長、また休館日に当たる6月15日月曜日、22日月曜日に午後6時から午後9時30分までを臨時開館いたします。以上、ご報告いたします。

なお、席上にホテル祭りのチラシを配らせていただいております。お時間が許せば、ご観賞いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

波佐間清（教育長）

豊田ホテルの里ミュージアムの報告がございましたが、なにか、ご質問ありますか。

吉井克也（教育長職務代理者）

是非行きたいと思っているのですが、今年のホテルの数の発生率はどうですか。

山尾淳子（豊田教育支所長）

毎日確認をしていますのでご連絡をいただきたいと思います。

吉井克也（教育長職務代理者）

日によっても違うようです。期待をしまいたいと思います。

波佐間清（教育長）

昨年度このホタル祭りのサミットが一の俣温泉でありました。その後市長とホタル舟に乗せていただき見てまいりました。今まで私自身がホタルを見た数の中では最高の数で、昨年度はとてもホタルが多く飛び交っていました。やはりホタル舟から見る姿というのは、川の水面にホタルが映って二重に見える状況の中で見えるもので大変ホタル舟は素晴らしいです。

藤井悦子（教育委員）

ホタルもですが、灯籠を見ていただきたいと思います。まちにいっぱい竹で作った灯籠が出ております。それが本当に奇麗なので是非見ていただきたいと思います。

波佐間清（教育長）

それは、まちの中ですか。

藤井悦子（教育委員）

まちの中を歩かれて、いろいろな色の灯籠を見るだけでもきれいだと思います。

山路康正（教育委員会理事）

1点だけいいですか。豊田町内の各小学校の小学生がホタル情報員に任命されています。それで、子ども達がそれぞれ自分の住んでいる近くで、今ホタルがどういう発生状況なのかを調べて報告しています。そしてホタルマップを作って貴重な情報になっています。ホタルの発生時期はそれぞれの地域によってやはり違います。三豊、殿居、豊田中、豊田下、それぞれホタルがたくさん出るところがありますので、道の駅等で情報が得られると、とてもいい場所に案内されるのではないかと思います。以上です。

波佐間清（教育長）

補足ですが、このたび西市小学校がこのホタルの活動で環境大臣表彰を受け、同じく図書館活動で文部科学大臣表彰を受けた名池小学校と一緒に6月4日に市長報告に行く予定にしています。

今の報告についてはよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

長府警察署土居の内交番の移転に伴う長府公民館駐車場の拡張について

波佐間清（教育長）

続きまして、「長府警察署土居の内交番の移転に伴う長府公民館駐車場の拡張について」、生涯学習課、報告をお願いします。

古西修一（生涯学習課長）

資料は32ページになります。報告事項「長府警察署土居の内交番の移転に伴う長府公民館駐車場の拡張について」、ご報告いたします。

資料下の左側の図のとおり、長府公民館の北側に隣接して長府警察署土居の内交番がありますが、平成25年度に長府警察署より、美術館駐車場の国道寄りの土地500平方メートルを交番用地として借用したいとの要望がありました。協議の結果、本年度中に下の図の右側の方になりますけども、この図のとおり交番が移転することとなりました。移転後、土居の内交番は撤去されますので、跡地につきましては、現在長府公民館の駐車場の収容台数が44台と大変少なく、

公民館利用者にご不便をおかけしていること、そして地域からの駐車場拡張のご要望をいただいていることから、公民館の駐車場として利用することとしました。

なお、交番跡地の面積は、約300平方メートルということで、正確な台数は今後設計することになりますけど、15台程度は増えるのではないかと想定しております。また、駐車場整備は予算措置ができれば平成28年度中に実施をしていきたいと思っております。以上、ご報告いたします。

波佐間清（教育長）

報告がございました。何か質問がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

野口裕子（教育委員）

この、移転先の場所は、現在の長府庭園の駐車場の1番国道に近い部分ということでしょうか。

古西修一（生涯学習課長）

はい。そういうことになります。

野口裕子（教育委員）

長府庭園の駐車場台数が減ってくるということですね。

古西修一（生涯学習課長）

はい。

中村美幸（美術館副館長）

美術館です。最大13台ぐらいの予定でございます。

野口裕子（教育委員）

市民の方が長府庭園に行かれて駐車場がなかった場合には、下関市立美術館の駐車場を利用してもいいのですか。

中村美幸（美術館副館長）

はい。美術館の駐車場をご利用いただけます。

波佐間清（教育長）

現在も満車であれば、美術館に停めておられます。

野口裕子（教育委員）

13台というのは長府庭園は影響が大きいです。

波佐間清（教育長）

場所の選定についてはこれまでいろいろ警察と協議をしてこういう形になりました。長府公民館の駐車場が狭いということとでなんとかここを増やしていきたいということと、長府庭園のこの場所が長府のまちに入ってくる、警察から見ると非常にいい場所であるということと、教育委員会としても長府庭園の駐車場が減ることはなんとか避けることはできないかということとでいろいろ苦慮し他の場所も検討いたしました。結果として、ここに最終的には落ち着いたということとあります。

石津幸紀生（教育部長）

2年前に長府警察署からご相談がありました。交番は現在土居の内交番と前田に駐在所があります。前田の野久留米街道に行く交差点のところ、少し見にくいですが、前田駐在所がございま

す。要は山口県も再編統合しております。今回は土居の内交番と前田駐在所を統合して、長府のまちなりの寄り付きである美術館の国道に面したところに、城下町長府に配慮した外観の交番をつくりたいという話が、平成25年6月くらいにありました。教育委員会も、最初野口委員がおっしゃいますように。長府庭園の駐車場はできれば避けてほしいということで、県立豊浦高校の門の付近が空いているからということで、豊浦高校に相談してもらえませんかという1回お返しをしました。県の教育委員会と警察の方でお話をされましたが、やはり今の庭園側が適地であるということで、なんとかあの場所を貸していただきたいということでした。今言いましたように、景観に配慮した建物あるいは工作物をつくりたいということと、そして城下町の案内も交番でやっていきたいというお話もあって、やむなくお貸ししましょうということとなりました。昔の水族館の下に、関見台の駐車場が80台ぐらいありますが、観光施設課が所管しておりますので、万が一、本当に駐車場が不足するようなことがあれば、臨時の駐車場として借りることも可能であるということでしたので、警察の意向に応じていこうということで今回こういう結果になりました。今日、何故ここでご報告申し上げるかといいますと、先日境界立会を美術館の庭園で警察とやったということで、早ければ8月くらいから工事現場で作業を行うということでありましたので、今回ご報告をさせていただきました。

野口裕子（教育委員）

10月から工事に入ることになると、秋口から長府庭園の使用が頻繁に増えてきた場合、この駐車スペースはやはり使えません。

石津幸紀生（教育部長）

基本的には無理だと思います。美術館側の駐車場をご利用いただきたいと思います。

藤井悦子（教育委員）

確かに土居の内交番は、入りづらく車を止められません。長府公民館の駐車場も一杯ですので、今度の位置はとてもいいところだと思います。位置的にもわかりやすいですし、車も止めやすく便利のいいところに決まったと思っています。

野口裕子（教育委員）

場所的には警察側からすると非常にいい場所です。ただこの駐車場を利用する人側に立ったときには、駐車台数が少なくなるというはどうかと思いました。

波佐間清（教育長）

他にございませんか。それでは報告済みということでよろしいでしょうか。

（はい）

波佐間清（教育長）

それでは報告事項につきましては以上で終わります。

| |
|-------|
| 【その他】 |
|-------|

波佐間清（教育長）

それでは日程3のその他です。何かございますか。

林俊作（教育委員）

いろいろお世話になりましたけれども、来週の土曜日をもって県のPTA連合会の会長が終了いたします。3年間やりました。下関の中国ブロック大会からはじまりまして、教育委員会の皆さんに大変お世話になりました。本当に3年間、多くの人に助けられたという気がしております。

大変充実した3年間でした。どうもありがとうございました。

(お疲れしました。)

波佐間清 (教育長)

それでは、ないようでございますので、次回の日程でございます。6月の教育委員会定例会は6月23日火曜日午前10時からということで、この上田中庁舎にて開催の予定でございます。

【報告事項】

次期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画 (案) について

波佐間清 (教育長)

それでは、報告事項「次期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画 (案) について」に入ります。教育政策課、お願いいたします。

三好洋一 (教育政策課長)

教育政策課でございます。よろしくをお願いいたします。それでは、次期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画 (案) につきまして、ご報告をさせていただきます。資料は別冊となっております。また、A3横の資料も概要ということで添付しております。

まず、別冊をお願いいたします。表紙をめくっていただきまして目次がございます。計画の構成について、その目次に沿いましてご説明をいたします。この計画は、第1章から第5章まで、さらに資料編という2つの構成でつくられております。第1章は計画策定の趣旨等、第2章は市立小中学校の現状について記載しております。3章から5章までは適正規模・適正配置の基本的な考え方、具体的な方策、そして実施に関する事項という構成にしております。

内容につきましては、概ね昨年6月に下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会からいただいた答申に沿ったものとなっております。資料編には、学校の適正規模・適正配置に関する関係法令や、今年1月に文部科学省が公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」から、小規模校の学校運営の課題等を記載しております。

それでは、内容についてご説明をしたいと思います。概要をお願いいたします。

まず、1. 計画の目的等でございます。計画の目的は将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子ども達一人一人の「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を提供するということでございます。計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間です。また、計画の見直しであります。国の教育制度改革があった場合などには計画を見直すこととしております。また、計画期間の中間年度にあたります平成29年度には、最新の人口データ等を基に、児童・生徒数の将来推計を行い、見直しの必要性を検討することとしております。

次に、2. 市立小中学校の状況でございます。計画書は2ページになります、そのグラフを概要に掲載しております。見ておわかりのとおり、小学校の児童数につきましては、昭和56年がピークでございます。そして、中学校の生徒数については、昭和61年がピークとなっております。いずれにつきましても、右肩下がりの状況が続いております。平成27年度の児童数・生徒数につきましては、ピーク時の半分以下となっております、約40パーセント程度まで減少しております。

次に、3. 適正規模・適正配置の手法と対象でございます。適正規模・適正配置の手法といたしましては、1つは学校統合ということになります。また、今回2つ目に挙げておりますが、小中一貫教育の導入というものを新たな手法として取り入れております。小中一貫教育につきましては、その横に説明をしておりますけれども、小中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育でございます。この、小中一貫教育の導入につきましては、検討委員会の答申でも新たな手法として、導入が示されていたところでございます。次に、適正規模・適正配置の対象でございます。適正規模化を図る優先対象校というものを設定いたしまして、そ

の学校を地域ごと、そしてその基準を示しております。具体的には、まず旧下関市中心部、これは学校が密集している地域がございますけれども、こちらにつきましては、平成32年度推計でここにありますように、6学級以下の学校、もちろん学級数をカウントするときには特別支援学級は外させていただきます、その6学級以下の学校を優先対象校としております。また、旧下関市周辺部と、旧豊浦郡につきましては同じ平成32年度推計で5学級以下の学校を優先対象校とさせていただきます。

次に4. 具体的な学校統合の組み合わせ、いわゆる統合パターンでございます。ここは、ご覧のとおり全部で12の統合パターンを示しております。この統合パターンにつきましては答申を踏まえ検討を行ってまいりましたが、結果的には答申と全く同じ内容となっております。先ほど申しましたように小中一貫教育につきましても、答申と同じく名陵中学校、木屋川中学校、豊田中学校、豊北中学校の各校区で導入していくという内容でございます。なお、この統合パターンをお示した下にちょっと説明をしておりますが、これは計画案の中から抜粋したものでございます。まず1つは教育委員会は計画期間中にすべての統合パターンについて、学校統合を実現することを目指すということですが、学校統合を進めるにあたっては保護者や地域住民との合意に基づいて実施する。さらにもっと言えば、それに基づいて少し時期はずれることも想定はしておりますけれども、一応、計画期間内にこのすべてを目指すとしております。また、もうひとつが学校統合の対象校が多い統合パターンでは、段階的に学校統合を進めることも考えられるということにしております。具体的に申しますと、例えば、豊浦郡4町の統合校、9のパターンでございます。小学校は、西市小学校を統合校の位置とし、さらに豊田中学校との小中一貫教育に基づく。で、現在、殿居小学校において、学校統合の話が進めていただいております。協議をいただいております。その話の中では、まずは一旦、豊田中小学校と統合ということで、今現在、地元の方々に最終的な協議お願いしているところでございます。

続きまして、5番目の学校統合の実施手順でございます。その中の1、学校統合に関する意見交換会でございます。これは、従前の計画では教育環境の改善に関する意見交換会や学習会において、学校の統廃合もその中で取り扱われるテーマの1つという位置づけで意見交換を行ってまいりました。このたびの新計画案では、名称はわかりやすくするとともに、取り扱うテーマを統廃合に絞った意見交換会というのを位置づけまして、意見交換を実施していきたいと考えております。さらに、これまでは、その意見交換会は、保護者からの開催の申し出があつて初めて開催ができるということにしてございましたけれども、次期計画におきましては、教育委員会が学校統合の対象となっている校区で開催するということとしておりまして、教育委員会がより主体的かつ積極的に学校統合についての意見交換を進めていくということとしております。2番目の学校統合検討協議会以降の実施手順につきましては、基本的にこれまでの計画と同じでございます。

なお、こちらの下の方にもまた説明文は付しておりますけれども、この、上記手順というのはあくまでも基本的な実施手順であり、地域の状況に応じた実施手順で進めることも可能にします。事実、田耕小学校の統合につきましては、この実施手順をちょっと省略したようなかたちでも行われました。また、2つ目でございます。小中一貫教育が示された地域は、原則としてまずは小学校同士の統合を進めて、小中学校の対応が1歩1歩となった状態で、小中一貫教育の導入を図るということとしております。

以上が、簡単ではありますが、次期計画案の概要でございます。そして、今後の予定でございます。まず来月開催される6月議会の文教厚生委員会にこの次期計画案をご報告させていただきます。そして、その後パブリックコメントを実施いたします。また、7月地元説明会、これは現在市内10カ所で開催を予定して調整をさせていただいております。開催場所につきましては、先ほど示しました12の統合パターンに係る校区において開催を考えております。そのうえで、8月の教育委員会の定例会におきまして、最終的な計画を議決いただきまして、9月の文教厚生委員会にその計画を報告をさせていただきたいと考えております。以上、次期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画案について、報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。はい、では吉井委員から。

吉井克也（教育長職務代理者）

これまでの計画は6年であったと思いますが、今回新しい計画は5年ということになっています。それは、どういうことでそういうふうになったのでしょうか。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課です。ご指摘のとおり、現行計画が6年、今回が5年と計画期間を変更しております。これは、市のマスタープランであります第2次下関市総合計画の計画期間、さらにはこのたび教育大綱として位置付けられました下関市教育振興基本計画、これらの計画期間が5年ということもありまして、これに合わせてこのたび5年とさせていただきます。

波佐間清（教育長）

よろしいでしょうか。野口委員。

野口裕子（教育委員）

先ほどの吉井委員の質問と少し関連がありますが、5年の内に統廃合するということが、今ちょうど国が英語教育改革を推し進めているところでございます。国が平成25年度に出した英語教育改革の実施方針では、平成30年度に段階的な先行実施、いわゆる小学校5、6年生で教科化されて、3、4年生で英語活動がはじまるという改革になりますが、平成30年度で段階的な先行実施が行われて、平成32年度では全面実施という流れがございます。せっかく統廃合して、そして小中一貫教育のことも先を見据えていらっしゃるのであれば、是非そういったところとの横のつながりを考えていただきながら進めていただくと、より効果的というか、より実りのある改革になるのではないかなということも感じました。私の気持ちとしては、5年といわずに、もう少し早いスピードで進むことが可能であれば、是非進めていただければという気持ちをもっております。よろしくお願ひしたいと思います。

波佐間清（教育長）

要望ということでよろしいですか。

野口裕子（教育委員）

はい、要望ということで。少し早まるという可能性があるのかないのか、どうでしょうか。

三好洋一（教育政策課長）

実際小規模化というのは一段と進行しておりまして、急がなければならないという課題意識は持ち合わせております。ただ、実際の統廃合のスケジュールと言いますか、最初の意見交換会の段階から2年ないし3年はかかるものでございます。急がなければなりません、そのくらいは少なくともかかってしまうのではないかと考えております。

山路康正（教育委員会理事）

今教育政策課長が言ったとおりですが、例えば昨日、トワイライトフォーラムにおいて豊北中学校で管理職と協議しました。その時に外国語活動の話がでました。すべての小学校の6年生を豊北中学校に集めて、スクールバスを活用して、受け入れ授業をしたい、そういう構想を豊北中学校の校長はもっております。小学校の管理職もそれはいいことだ、あとはスクールバスの活用の仕方だというようなことから、今野口委員のおっしゃられた英語教育の英語の教科化、また3、4年生の外国語活動の導入、こういうことも踏まえて早くする必要が当然あると思っています。一方、地元の了解を得ておかないと、統合した後にしこりが残っていたのであれば教育活動に支障があります。このため、しっかりとやはり同意を得たうえで進めないと後々の教育活動、学校教育にも支援をしていただけない、協力をしていただけない、地域での見守りも十分ではないということもなっははいけません。その辺りはしっかりと協議をしながら進めていく必要があるう

と思っています。このため、少し時間もかかるかなと考えております。

野口裕子（教育委員）

はい。ありがとうございます。

波佐間清（教育長）

続いてありますか。

野口裕子（教育委員）

続いて、小中一貫教育についてです。パターンとして、5・4制であるとか、4・3・2制であるとか、いくつかのパターンがあると思います、下関市にふさわしい小中一貫教育については、どのような形で検討を進めていく予定なのか、わかればお願いします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

教育研修室でございます。小中一貫教育については、今年度、下関市新しい学校づくり小中一貫教育部会を立ち上げます。この部会におきまして、各方面の有識者のご意見もいただきながら、下関市に1番ふさわしい形はどうか、下関市といいましても、それぞれの地区にふさわしい形はどうかという検討をしていく予定でございます。1番いいやり方、5・4が制いいのか、それとも4・3・2制がいいのか、そういうところから考えていくつもりでございます。以上です。

野口裕子（教育委員）

要望といたしましては、先ほどの英語教育に関連しまして、小学年3、4年生から英語活動が始まるということ考えた場合、5・4制であるよりはむしろ4・3・2制、5、6年生が教科になるということであれば、5、6、中1の3つのつながりがあると、より効果的な英語教育が行われるのではないかという考えもございます。その辺りも含めて考えていただければと思います。

それともう1つ、先日下関市の英語教育向上授業において、豊浦小学校で「小学校外国語活動研修会」が行われて、私もお邪魔させていただきました。大変素晴らしい研修活動をなさっておられて、その場に、皆さんご存じと思いますが、直山木綿子先生といわれる、文部科学省の英語担当の先生が講師として来られました。彼女は京都市の中学校の先生から、京都市教育委員会の指導主事を経て、文部科学省に入られた方です。お話を伺うと、彼女一人が今の日本の小学校の英語教育を一人で引っ張っていかれているような、非常に小柄ですが、パワフルな先生、大変魅力的な先生と一緒にお話をさせていただくことができました。その先生も小学校から中学校へのつながりの部分が非常に大切であるというようなことをおっしゃっておられました。せっかくこのような統廃合の計画があるのであれば、そういった英語の教育とつなげて考えていただくということも、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

波佐間清（教育長）

はい。ありがとうございました。他の方、ご意見がございましたら。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

基本計画の中で学校統合の組み合わせのパターンの中で吉田小学校と王喜小学校がございませう。これが平成32年度の児童生徒数の推計結果では、吉田小学校が35名、王喜小学校が171名となっております。この統合部分、学校の位置というのは示されておりませうけれども、流れいえは、王喜小学校になるのではないかとと思ひますが、どうでせうか。

三好洋一（教育政策課長）

統合パターンにつきましては、計画書では11ページになります。統合パターンが全部で4つ

ある中で、他の3つは統合校の位置として小学校はお示ししています。木屋川中学校区についてお示ししていないのは、1つは吉田小学校と王喜小学校の両校の真中に木屋川中学校が立地しているということです。そして児童数としては、王喜小学校の方が大きいのですが、現在の王喜小学校は教室がそれほど余裕がある状態ではないということを勘案しまして、場合によっては木屋川中学校の施設を活用して、そこに小学校に入っただく、こういったことも含めて、広い観点からこの校区については最初から検討していかなければならないのではないかとということで、あえて統合校の位置を示しておりません。

藤井悦子（教育委員）

それで、耐震補強事業の中にも、この2つの小学校が入ってなかったのですね。

石田朋彦（教育部参事（学校支援課長））

吉田小学校も王喜小学校も耐震工事が終わるという建前です。王喜小学校はすでにやっております。

波佐間清（教育長）

他に、吉井委員。

吉井克也（教育長職務代理者）

我が母校吉田小の今年度の児童数は43名、5年後の推計は35名となっています。このような厳しい現実を見据えながら、吉田地区では、定住人口の増加を「まちづくり」の中心においた地域づくりがなされようとしています。今年度の児童数は43名だけれども、5年先には50名、60名と児童数を増やしたい・・・この吉田地区のような思いをもって、地域づくりに取り組んでおられる地域は他にもあると思います。このような地域の方々の思いをしっかり受け止めることなくして、学校統廃合を進めることは困難だと思います。

波佐間清（教育長）

地域の説明会等で今のその熱い思いは伝わってくるのではないかと思います。はい。林委員。

林俊作（教育委員）

統合パターンが示された学校で、仮に保護者から統合先の学校に行きたいという方が増えてくると思います。途中で転校するとか、校区外通学というか、それは大丈夫ですか。

森永亮（学校教育課長）

現在でもいわゆる教育的配慮の部分での指定校変更、校区外通学もありますし、通学距離や、児童の安全が確保される、より教育効果が高まるという観点から、そのようなことが見受けられれば、ケースバイケースですが、認めるという方向でございます。

林俊作（教育委員）

ありがとうございました。

野口裕子（教育委員）

林委員と吉井委員がおっしゃったこととあわせて、いわゆる校区外通学がしたくなるような新しいパターンの学校を作っただいて、例えば、吉田地区で小中一貫教育が行われて、そこで素晴らしい教育がなされていて、みんなそこに行きたくなるということで、逆に人口が増えていくというような、そういう夢を語っていただければと思いますし、是非、そういうことが実現できるように、教育委員会も、今後しっかりやっていただければと思っております。

吉井克也（教育長職務代理）

今、野口委員がおっしゃったことはとても重要なことだと思います。吉田地区は現在子どもたちを育てる素晴らしい教育環境があります。四季折々の花が咲き誇る「花の寺東行庵」に隣接し幼児教育に定評のある「緑こども園」、ふるさと学習など吉田ならではの特色ある教育を誇る「吉田小」、多くの地域ボランティアによる年間200日以上開所し、共稼ぎ所帯を支えている「放課後子ども教室アメンボ」。そして地域の皆さんの吉田の子どもたちへの深い愛情。……

今後、吉田のまちづくりにおいて、子育て世代家族が吉田に住んでくれるための最大の売りはこの「教育力」だと考えておりますが、同じようなことを考えておられる地域は市内にいくつもあるのではないのでしょうか。

このような地域から統廃合により小学校が消えていくということは、まちづくりの意欲を奪い、地域の存続の道を奪ってしまうことになります。

先ほど野口委員が申されたように万一、統廃合をしても、統合校が魅力的な学校であり他地区からも入学希望が沢山生じるような学校を創ること。そして、小学校が消えた地域からの通学等の便宜を図り、その地域にも新しい統合校に魅かれて若者所帯がUターンやIターンで入ってくるような仕組みを整えば、学校統廃合は「まちづくり」にとってプラスになるかも知れません。

この度の学校統廃合が、地域の衰退に拍車をかけるようなことは、避けなければならないことだと思います。

山路康正（教育委員会理事）

一つだけいいですか。今言われたとおりでコミュニティ・スクールの推進とともにそれぞれの学校で本当に地域の方々に学校を支援していただいております。ありがたいと思っています。今回殿居小学校と、豊田中小学校で統合の話を進めておりますが、やはり殿居小学校の保護者、地域の方からも、豊田に新しい小中一貫校を作ればいいのではないかと、そういうご意見が実際に具体的に出ております。新たに作ってほしいということです。そういったことも踏まえながら考えていく必要があると思っています。当然、財政上のこともありますので、その辺りも勘案しながら、より良い環境ということはやはり教育委員会は考えていかなければならないと思っています。以上です。

波佐間清（教育長）

はい。それでは意見も出尽くしたようでございます。他にないようでしたら報告済みということでもよろしいでしょうか。

(はい)

【閉会の宣告】

波佐間清（教育長）

それでは、以上で定例会を終了したいと思います。お疲れでございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
